

益田地区広域クリーンセンター第2期長期包括運営事業に係る 多田自治会との覚書及び委託契約締結の調印式について

益田広域では、益田地区広域クリーンセンター第2期長期包括運営事業に係る多田自治会との覚書及び益田エコクリエーション株式会社との委託契約を締結します。

つきましては次のとおり調印式を行いますので、取材方よろしくお願いいたします。

1. 概 要

令和5年4月より始まる「益田地区広域クリーンセンター第2期長期包括運営事業」について現運営事業者でもある益田エコクリエーション株式会社との委託契約が整いこの度契約締結に至るもの、またそれに伴い地元自治会である多田自治会と平成17年に安全安心な稼働、また環境保全を目的に締結していた覚書を第2期運営事業にあわせ刷新し改めて締結することから、それぞれの締結に係る調印式を行うもの。

(1) 調印相手方

①多田自治会との覚書締結（三者）

多田自治会 会長 池田 由岐夫

益田エコクリエーション株式会社 代表取締役 前田 健二

②益田地区広域クリーンセンター第2期長期包括運営事業委託（二者）

益田エコクリエーション株式会社 代表取締役 前田 健二

(2) 契約期間

令和5年4月1日～令和12年3月31日

2. 調印式

【日 時】令和5年3月10日（金）16時～

【場 所】益田地区広域クリーンセンター2階 会議室